

# 議

# 会

5月8日に令和元年第2回臨時会が招集されました。正副議長の選挙、各種委員の選任の後、条例改正などについて審議され、全議案の審議を終了し閉会しました。

## 令和元年第2回臨時会

### 月形町議会正副議長 就任のあいさつ

町民の皆様には、町議会に対しまして日頃よりご理解ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

このたび、5月8日の第2回臨時会において、議員各位のご推挙によりまして、議長、副議長の重職に就任することとなりました。身に余る光栄であるとともに、改めてその職責の重さに、身の引き締まる思いを感じているところでございます。

これからの月形町の益々の発展と、住民生活の向上に向け、常に公正・公平を心がけながら、円滑な議会運営に努めていくとともに、議会の更なる活性化や議会機能の発揮に向け、全力を傾注していく所存であります。

議会の役割は、行政執行に当たつてのチェック機能を十分果たすことと、そして何よりも町民の皆様への思いをしっかりと行政に反映させることと考えております。

議会運営に関しましても、わかりやすい議会、議会広報の充実など、町民の皆様の負託に応えるべく努力してまいります。

今後とも、町民の皆様の一層のご支援並びにご鞭撻をお願い申し上げ、正副議長の就任のご挨拶いたします。

議長 金子 廣司  
副議長 大釜 登

## 議会体制

■議長 金子 廣司

■副議長 大釜 登

■議会運営委員会

委員長 楠 順一

副委員長 東出 善幸

委員 大釜 登、我妻 耕

■まちづくり常任委員会

委員長 我妻 耕

副委員長 楠 順一

委員 堀 広一、宮下 裕美子、大釜 登、松田 順一、東出 善幸

【一部事務組合議会派遣】

■岩見沢地区消防事務組合議会議員

堀 広一、大釜 登

■空知教育センター組合議会議員

東出 善幸

■月新水道企業団議会議員

楠 順一、宮下 裕美子、松田 順一

■南空知ふるさと市町村圏組合議会議員

金子 廣司

■石狩川流域下水道組合議会議員

金子 廣司

## 発議

■広報特別委員会の設置について

□月形町議会に広報特別委員会が設置され、委員として次の方が選任されました。

楠 順一、松田 順一、我妻 耕、東出 善幸

議 案

令和元年度一般会計補正予算

- 令和元年度月形町一般会計補正予算（第1号）
- 歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,079万1,000円増額しました。
- 予算総額  
39億8,979万1,000円

議 案

条例の改正その他

- 月形町地域拠点施設整備等審議会設置条例の制定について
- 地域拠点施設および皆楽公園などの整備方針について審議するため審議会を設置するもの。
- 須部都橋補修工事請負契約について契約の相手方  
福居・シンオシマ・横山経常建設共同企業体  
契約金額  
1億1,440万円
- 財産の取得について
- 町道除雪業務に使用するため除雪専用車を購入することになりました。

承 認

- 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度月形町一般会計補正予算第9号）
- 歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,210万円減額しました。
- 予算総額  
34億7,306万9,000円
- 専決処分の承認を求めることについて（月形町税条例等の一部を改正する条例の制定）
- 地方税法の一部改正に伴い、ふるさと納税制度が総務大臣の指定になったことに係る住民税における寄附金税額控除の改正および環境負荷の少ない軽自動車の特例措置などについて改正しました。
- 専決処分の承認を求めることについて（月形町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）
- 所得が一定額以下の世帯の軽減額に関する規定について改正しました。

同 意

- 月形町監査委員の選任について
- 月形町監査委員として次の方が選任されました。  
我妻 耕 月形町字札比内1258番地
- 月形町固定資産評価員の選任について
- 月形町固定資産評価員として次の方が選任されました。  
原 博由樹 月形町45番地32

問合せ先 議会事務局 ☎ ☎ 53・2321 Eメール gikai@town.tsukigata.hokkaido.jp

**お詫び**

平成30年度国民健康保険税率に  
関する条例改正の改正漏れについて

本年3月下旬に、昨年6月に行った平成30年度国民健康保険税率に関する条例改正の際に、所得が一定額以下の世帯の軽減額に関する規定について改正漏れがあったことが判明しました。

実際の課税計算については、正しく改正された金額として計算されているため、追加徴収や還付などが発生することはありませんが、軽減を受けるべき割合については国の基準により決められているため、速やかに改正漏れ部分について改正し、5月8日開催の令和元年第2回月形町議会臨時会において報告し、専決処分の承認を求めました。

このようなことは本来あってはならないことであり、町民の皆様に対し深くお詫び申し上げますとともに、再発防止に努め職務に当たって参ります。

問合せ先  
住民課 戸籍係 ☎ ☎ 53・2323